

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により小型除雪車（1.3m級）の購入について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年5月9日

寒河江市長 齋藤真朗

1 入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び数量 小型除雪車（1.3m級） 1台
- (2) 納入の場所 寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 重機車庫
- (3) 納入の期限 令和7年12月24日
- (4) 物品の仕様 仕様書による

2 入札の場所及び入札時間

- (1) 入札場所 寒河江市役所 議会第3会議室
- (2) 入札日時 令和7年5月20日（火） 午前9時30分

3 入札参加の資格

次にあげる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿において、農業・土木建設機器類のロータリー除雪車の品目に登録されている者であること。
- (3) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規則に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 該当調達物品又はこれと同機種の物品を製造した実績又は納入した実績があること。

(6) 該当調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

(7) 山形県内に本社を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市 建設管理課 建設総務係

電話番号 0237-85-1617

5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書に、次に掲げる書類を添付し、期間内に提出するものとする。

(1) 添付書類 寒河江市契約に関する規則第17条第1号に定める書類

ただし、令和7・8年度競争入札参加資格申請における受理票をもってこれに替えることができる。

(2) 受付期間 令和7年5月9日（金）から令和7年5月14日（水）まで

(3) 受付時間 午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く、受付最終日にあっては午後4時。）まで

(4) 受付場所 建設管理課 建設総務係

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市物品購入契約約款第3条による保証をすること。

7 入札の無効について

寒河江市契約に関する規則第23条に該当する入札は無効とする。

8 その他

(1) この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の習得又は処分に関する条例第3条により議会の議決を要する。

(2) 低入札調査基準価格は設定していない。

(3) 積算内訳書の提出を要する。

(4) 詳細については、入札説明書による。